

第1章 歴史的風致形成の背景

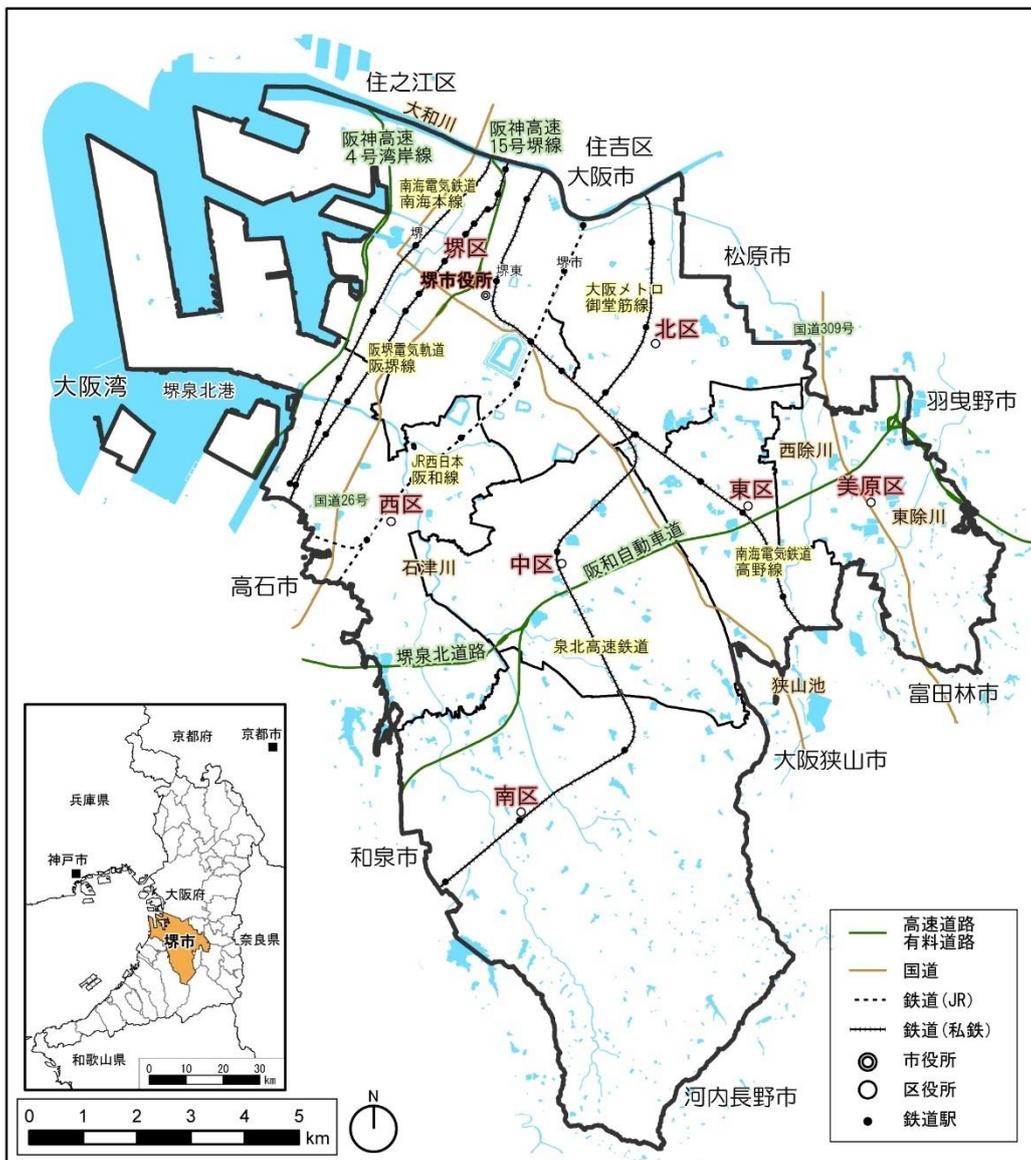
1. 社会的環境

(1) 立地・交通

本市は、面積 149.99 km²、人口約 84.3 万人・世帯数 34.9 万世帯（令和 4 年（2013）1 月 1 日推計人口）の指定都市で、大阪府の中央南西部に位置し、大阪市に接するうえ、約 50km 圏内には神戸市、京都市といった指定都市に近接している。

関西国際空港と大阪都心部を結ぶ交通ネットワークの一翼を担う JR 西日本阪和線、南海電気鉄道南海本線等の広域鉄道、阪神高速道路や阪和自動車道等の高速道路が縦断しており、さらに西に面する大阪湾には、国際海上輸送の拠点として特定重要港湾の堺泉北港を擁するなど、交通利便性に優れた立地条件にある。

北は大和川を境として大阪市住之江区、住吉区、北東は松原市、羽曳野市、東は大阪狭山市、富田林市、南東は河内長野市、南は和泉市、南西は高石市に接し、西は大阪湾に面している。

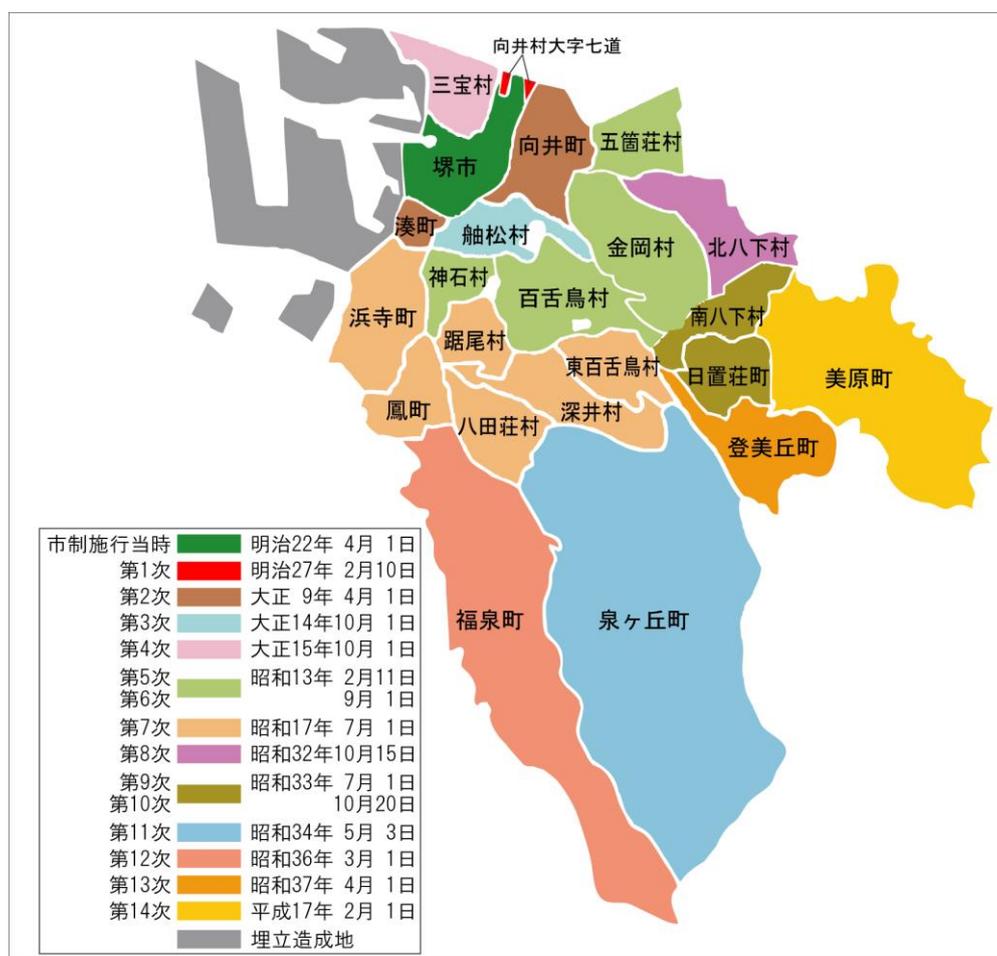


市域の概況

(2) 市域の変遷

本市は、明治22年(1889)4月1日市制施行後、明治27年(1894)の大鳥郡向井村大字七道むかいとしちどうとの第1次合併に始まり、以降14次にわたり22町村を編入することで、現在の堺市が形成された。

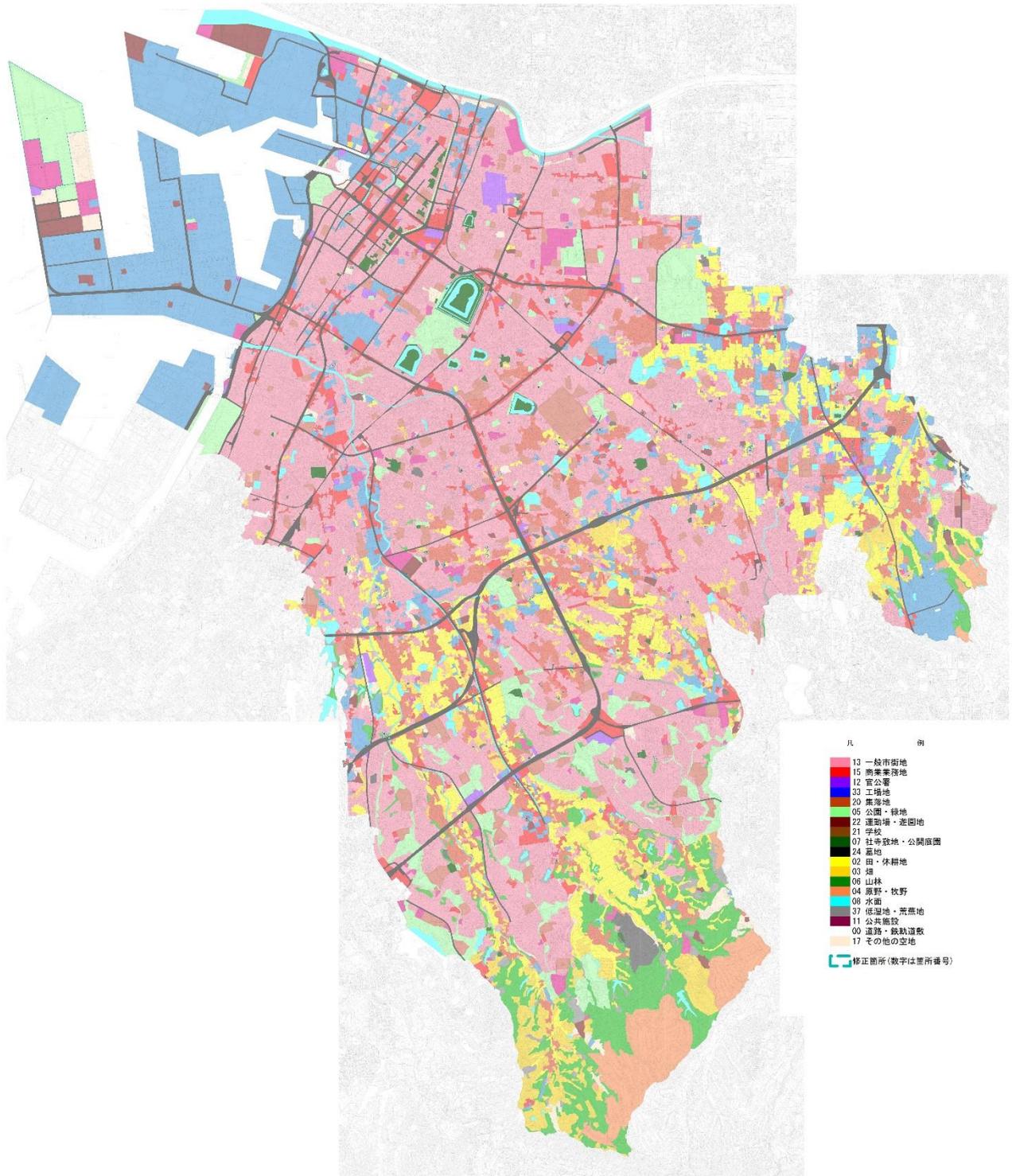
	年 月 日	編入合併等の内容
	明治22年(1889)4月1日	市制・施行(日本で最初の31市のうちの一つ)
第1次	明治27年(1894)2月10日	大鳥郡向井村大字七道編入
第2次	大正9年(1920)4月1日	泉北郡向井町・湊町編入
第3次	大正14年(1925)10月1日	泉北郡舳松村編入
第4次	大正15年(1926)10月1日	泉北郡三宝村編入
第5次	昭和13年(1938)2月11日	泉北郡神石村編入
第6次	昭和13年(1938)9月1日	泉北郡五箇荘村・百舌鳥村、南河内郡金岡村編入
第7次	昭和17年(1942)7月1日	泉北郡浜寺町・鳳町・踞尾村・八田荘村・深井村・東百舌鳥村編入
第8次	昭和32年(1957)10月15日	南河内郡北八下村編入(美原町に帰属した一部を除く)
第9次	昭和33年(1958)7月1日	南河内郡南八下村編入(美原町に帰属した一部を除く)
第10次	昭和33年(1958)10月20日	南河内郡日置荘町編入
第11次	昭和34年(1959)5月3日	泉北郡泉ヶ丘町編入
第12次	昭和36年(1961)3月1日	泉北郡福泉町編入
第13次	昭和37年(1962)4月1日	南河内郡登美丘町編入
第14次	平成17年(2005)2月1日	南河内郡美原町編入



市域の変遷

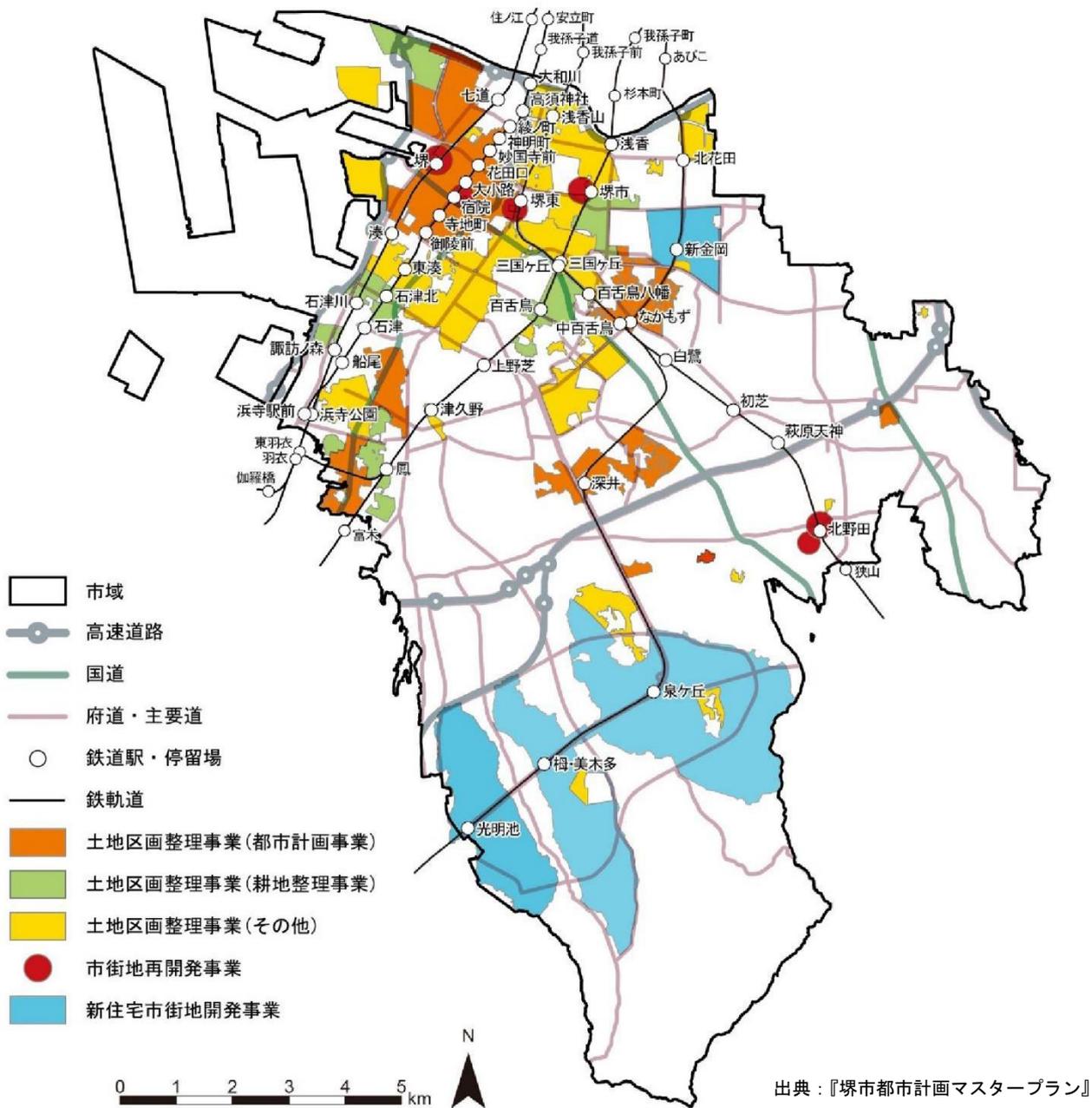
(3) 土地利用

本市の土地利用は、住宅地、商業業務地、工業地等の割合が高く、市域の大半を占めている。市域南部には山林がまとまった規模で存在し、東部及び南部には農地や大規模な緑地・公園を形成している。また美原区、東区、中区には日本最古のため池である狭山池（大阪狭山市 10 頁参照）を親池とする、ため池群が存在する。



本市の土地利用（令和2年（2020）度）

また、本市の土地区画整理事業は、戦前の耕地整理事業・土地区画整理事業に始まり、戦後には戦災復興事業等による復興が行われ、近年では都市基盤整備の柱として積極的に事業が推進されてきた。



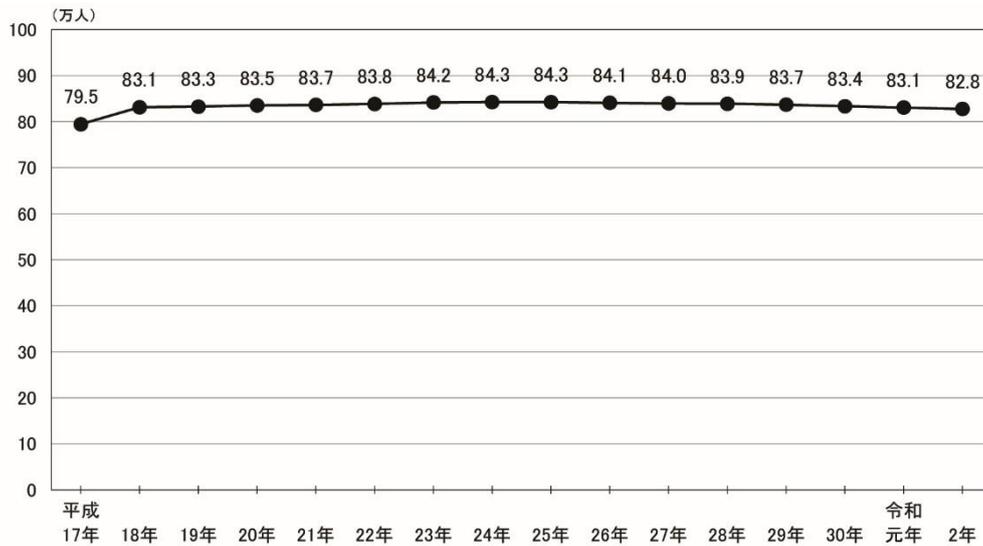
本市の市街地開発事業区域（令和2年（2020）度）

(4) 人口

美原町との合併（平成 17 年（2005）2 月）や指定都市への移行（平成 18 年（2006）4 月）を経て増加傾向にあったが、計画認定後 10 年間は減少傾向に転じている。出生数から死亡数を引いた自然増減でも、これまで出生数が死亡数を上回る自然増で推移してきたが、平成 23 年（2011）以降は出生数の減少と死亡数の増加により、減少傾向にある。

一方、転入から転出を引いた社会増減では、長年、社会減（転出超過）の傾向にあったが、平成 17 年（2005）からは社会増（転入超過）へと転じていた。しかし、平成 25 年（2013）以降は、再び社会減となっている。

堺市基本計画 2025 の独自推計人口によると、令和 7 年（2025）では 80 万 2 千人、令和 12 年（2030）では 77 万 5 千人に推移すると予想される。

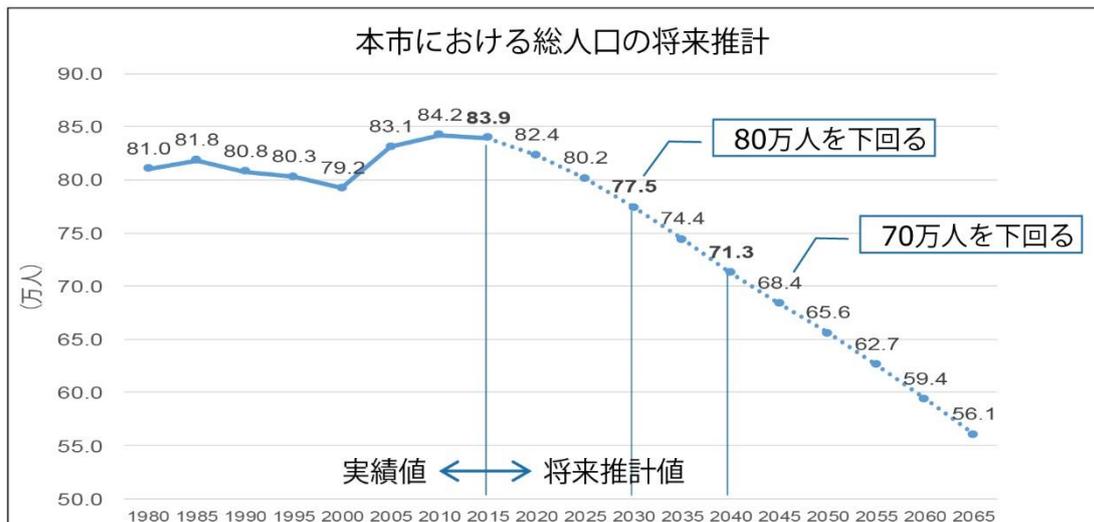


図表 1-1-7 市全体の人口の推移

※各年 1 月 1 日現在の数値

出典：『堺市都市計画マスタープラン』

人口の推移



(資料) 2015年以前は総務省「国勢調査」。なお、2005年に旧美原町と合併。
2020年以降の将来推計人口は独自推計。

出典：『堺観光戦略』

人口の将来推計

(5) 産業

本市には、臨海部の基礎素材産業の立地や内陸部の機械・金属産業の集積など、素材から加工まで幅広く産業が集積している。本市の製造品出荷額等は全国の市区町村で第7位（令和2年（2020））であり、産業の集積が本市産業の大きな強みとなっている。



刃物

また、本市には、長い歴史や文化によって育まれてきた多くの伝統・地場産業がある。刃物、^{ちゆうせん}注染・^{わざらし}和晒、線香、昆布加工、^{だんつう}敷物（^{だんつう}緞通）、自転車といった伝統産業が、先人の「匠」から連綿と受け継がれている。特に堺打刃物は、プロの料理人からも高い評価を受けているほか、鉄砲鍛冶たちの知恵や技術が息づく自転車についても、現在部品の製造で高いシェアを占めている。さらに、農業においては、令和2年（2020）の市町村別農業産出額（推計）が大阪府内1位であり、産出額のおよそ1/3は野菜が占める。地産地消の推進をはじめ地域農業の活性化のため、野菜や果樹、米などを対象品目として「堺のめぐみ」が地域ブランド化されている。

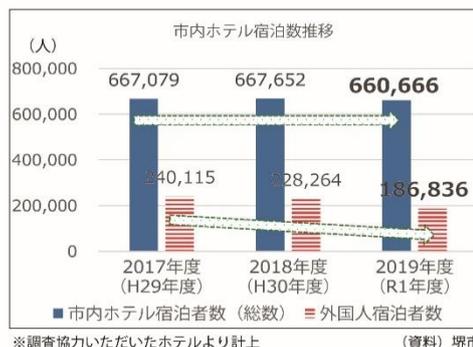


線香

(6) 観光

本市には、令和元年（2019）に世界遺産に登録された仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群、南蛮貿易の拠点として発展した中世の自治都市「堺」を起源とする環濠都市区域における由緒ある多くの寺社や北旅籠町周辺の古いまちなみ、さらに千利休によって大成された茶の湯の文化、刃物や線香をはじめとする伝統産業など、多くの観光資源が存在している。

また、普段見ることができない歴史・文化資源を広く市民や来訪者に体感してもらえるように、本市では春季・秋季の年2回、文化財特別公開を実施し、寺社の建造物や所蔵品、歴史資料等の公開を行っている。また、堺観光ボランティア協会による名所・旧跡等を案内する観光ガイドや、観光ガイドマップの充実など、観光客を受け入れる体制の構築にも取り組んでおり、令和3年（2021）に策定した堺観光戦略では、「人々を魅了し続ける屋根のないミュージアム“SACAY”」をめざして、大仙公園エリアと環濠エリアを重点エリアとして観光の取組を進めている。なお、令和元年度までの観光ビジター（観光客）数は増加の傾向にあるが、市内ホテル宿泊者数はほぼ横ばいで推移していることから、コロナ禍前は宿泊を伴わない日帰りの観光客が大勢を占める状況にあった。



出典：『堺観光戦略』

観光ビジター数・ホテル宿泊数の推移

2. 自然的環境

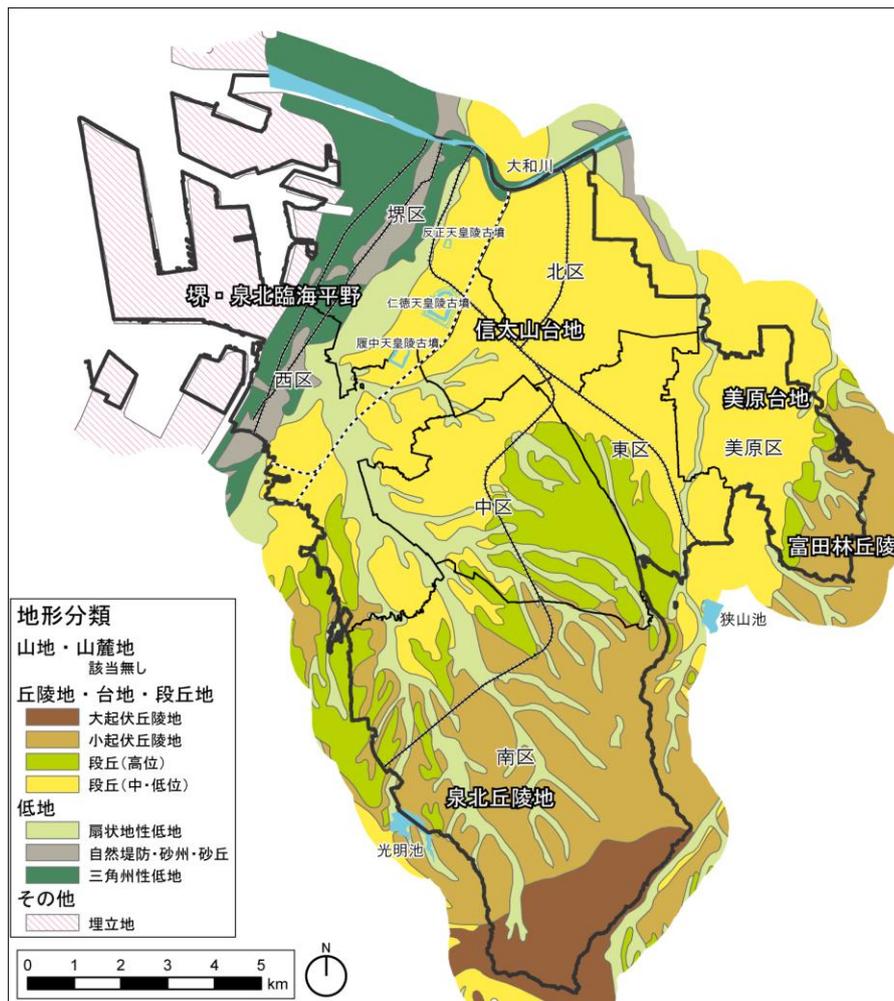
(1) 地形

本市は大阪府の中央南西部に位置し、西は大阪湾に面し、北は近世に開削された大和川^{やまとがわ}が流れ、東は富田林丘陵、南は泉北丘陵地に画されている。泉北丘陵地の標高 268.9m が最も高く、海から丘陵地に向かって緩やかな地形の変化がみられる。

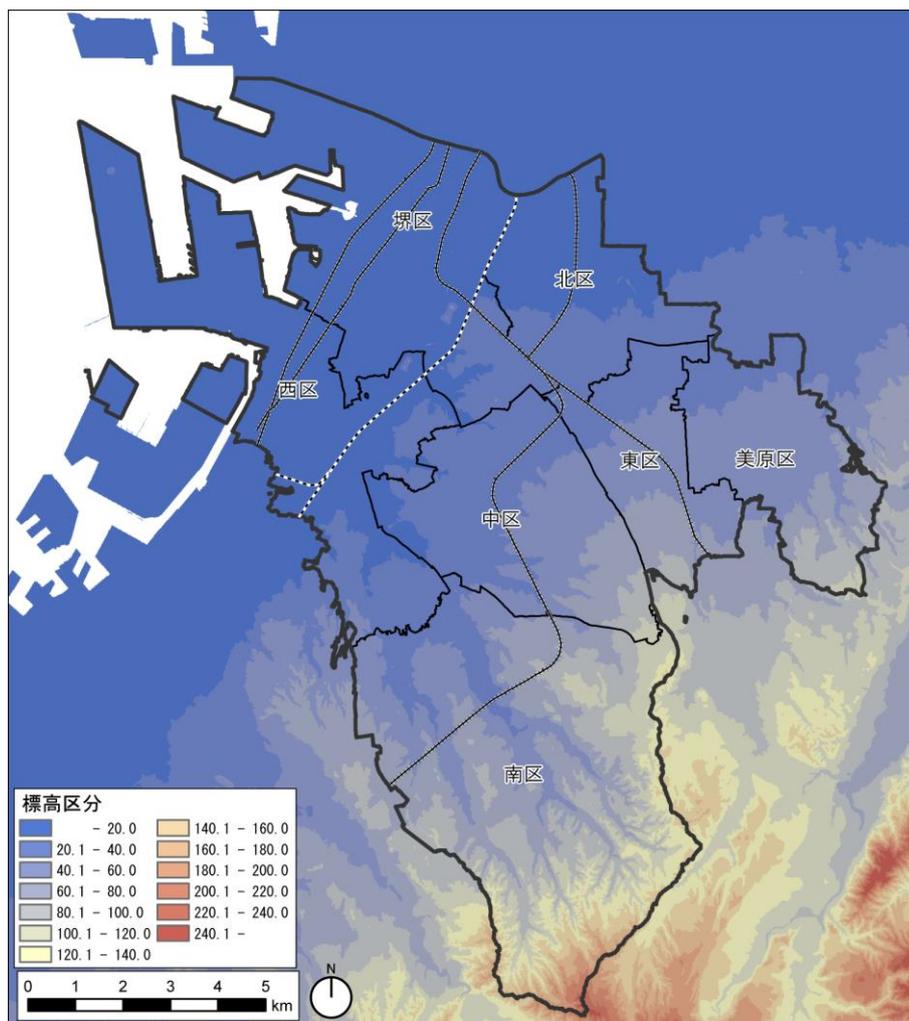
大阪湾に沿った平地は、砂堆^{さたい}及び海岸低地からなる。砂堆は、標高 3~5m の範囲でかまぼこ形をなし、海岸低地から一段あがった部分は低・中位段丘である信太山台地^{しのだやま}が位置する。この台地の西端において、古墳時代に仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群^{もず}が築造された。

また、光明池と狭山池^{さやまいけ}を結ぶ線より南には、泉北丘陵が位置する。丘陵は、砂利・泥岩・凝灰岩等が互層に堆積する、いわゆる大阪層群からなり、標高が高く斜面も急峻である。この泉北丘陵を中心とした斜面では、古墳時代から平安時代にかけて、須恵器^{すえき}の窯が築かれ、焼き物の一大生産地として発展した。

美原区では西除川、東除川^{にしよげがわ ひがしよげがわ}に伴う河岸段丘があり、信太山台地の東端及び美原台地^{かわちいもじ}を形成する。段丘上に奈良時代~鎌倉時代を中心とした集落が点在し、中世には「河内鑄物師」の拠点となった。



本市の地形分類



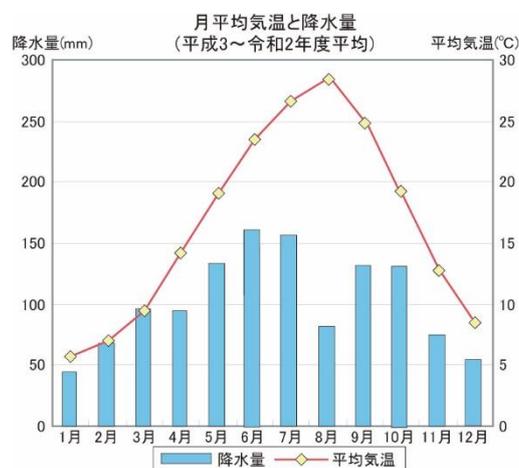
本市の標高区分

(2) 地質

沖積平野の地層は堺砂堆と名付けられ、北は大阪市の浜口・粉浜を経て難波砂堆に連なり、南は石津・浜寺を経て高石砂堆に続いている。海岸低地は大和川の三角洲・湊海岸低地・石津川河谷低地となっており、後背台地・丘陵は砂利・泥岩・凝灰岩等が互層状に堆積する前期及び中期洪積層のいわゆる大阪層群からなっている。

(3) 気候

気は、瀬戸内型気候に属し、年間を通して温暖で晴天の日が多く、降水量が比較的少ない。また、四季による季節的変化が著しいのが特徴である。平成3年(1991)度～令和2年(2020)度の気象データによると、平均気温は16.5℃、平均降水量は年間1232.9mmである。風は季節を通じて西南西から吹くことが多い。



本市の気温と降水量

3. 歴史的環境

(1) 歴史的背景

①原始・古代（古墳時代まで）

原始

堺の地に人が生活した痕跡は、今から 15,000 年ほど前の旧石器時代にさかのぼり、南花田遺跡^{みなみはなだ}では、当時使用していた石器が多く出土している。

また、縄文時代の遺跡には、石津川流域の台地の先端部に船尾西遺跡^{ふなおにし}や小阪遺跡^{こさか}等があり、住居跡等の遺構から土器や石器が出土している。

弥生時代の遺跡には、和泉地域を代表する集落跡である四ッ池遺跡^{よついけ}がある。石津川左岸に面した台地上に、弥生時代前期から後期にかけて長期間にわたり集落が営まれ、多数の住居跡、土器、石器が確認されている。集落の周囲には溝や河川がめぐらされ、その外側には方形周溝墓群^{ほうけいしゅうこうぼ}が点在する。弥生時代の暮らしを知りうる重要な資料であり、平成元年（1989）に史跡に指定されている。また、浜寺昭和町・下田町・高尾付近^{えぼらじ}・家原寺町付近^{とうたく}・陶器北付近^{とうたく}では銅鐸が出土しており、この地で農耕祭祀^{さいし}が行われていたことが推測される。

古代（古墳時代）

古墳時代には、大阪湾に面する台地上に百舌鳥古墳群が形成されている。4 世紀末から 5 世紀後半にかけて、日本最大の仁徳天皇陵古墳^{にとくてんのうりょう}をはじめとする、全長 100m を超える大型の前方後円墳が次々と築造された。これらの大型古墳の周囲には、陪塚^{ぼいづか}と呼ばれる規模の小さな前方後円墳や円墳、方墳が築かれている。規模の大小と、墳形の多様性により、古墳被葬者の階層性を示す貴重な古墳群であり、藤井寺市、羽曳野市に位置する古市古墳群^{ひそうしゃかいそう}とあわせて日本を代表する古墳群であり、現在 19 基の古墳が史跡に指定され、令和元年（2019）に「百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—」として陵墓^{りょうぼ}を含む 23 基（古市 26 基）が世界遺産に登録されている。

古墳時代の堺は大王墓の造営において非常に重要な地域であり、当時の最先端の土木技術を結集して巨大古墳が造営された。さらに、百舌鳥古墳群周辺では造営に関わった人々が暮らしていた集落が点在していたことが、土師遺跡^{はぜ}等の発掘調査で確認されている。古墳の築造には、埴輪等を生産する専門集団である土師氏の関わりが指摘されており、百舌鳥古墳群の南側周辺地域には土師郷^{はぜごう}（現在の中区土師町）の地名が残されている。



銅鐸
（浜寺昭和町出土）



百舌鳥古墳群



土師遺跡で確認した住居



黒姫山古墳

また、その他、美原区域においても5世紀中頃に黒姫山古墳が築造され、昭和22年(1947)の発掘調査では、前方部中央の石室から24人分の甲冑をはじめ鉄製の武器や武具が大量に出土している。さらに、現在の泉北ニュータウンを中心とした泉北丘陵には、陶邑窯跡群が位置する。5世紀初め頃から陶器生産のルーツともいえる須恵器の生産が始まり、『日本書紀』においても「茅渟 県陶邑」と記されている。朝鮮半島の技術を導入したこの焼き物生産は、当地において平安時代までの約500年続けられ、800基以上の窯が築かれた。日本国内において、これほど長期間にわたって生産が続けられ、かつ大規模な須恵器の生産地は他に例をみない。



陶邑窯跡群
(高蔵寺73号窯跡)

原始・古代 (古墳時代まで)

【台地】

- ・15,000年ほど前、塚の地に人が生活した痕跡(南花田遺跡)
- ・縄文時代の遺跡(船尾西遺跡・小阪遺跡)
- ・弥生時代における農耕祭祀(四ッ池遺跡)
- ・大阪湾に臨む台地端部において、仁徳天皇陵古墳など多くの古墳が築造(百舌鳥古墳群)
- ・百舌鳥古墳群の造営に関わる集団の定住(土師遺跡)
- ・黒姫山古墳の築造

【丘陵地】

- ・陶器生産のルーツといわれる須恵器の生産の始まり(陶邑窯跡群)



②古代（飛鳥時代以降）

飛鳥時代から平安時代にかけて、堺と難波宮を結ぶ難波大道、大和国とを結ぶ長尾街道（大津道）、竹内街道（丹比道）、参詣道として発達した熊野街道や西高野街道等の陸路が整備された。なかでも長尾街道の一部は摂津国と河内国の国境ともなった。また、奈良時代から平安時代には古代の土地制度である条里制による、碁盤目状の土地区画がなされており、現在でも田畑等の区画において確認することができる。

また、仏教に関する活動も盛んに行われている。地方豪族である土師氏が本拠地とする大鳥郡土師郷では土師観音廃寺等が建立された。

さらに、仁徳天皇陵古墳に近い円通寺では観音菩薩立像が伝来していた。7世紀に日本にはない白檀材を用いて制作されたものであり、中国もしくは朝鮮半島との交流を物語る現存最古級の檀像として、重要文化財に指定されている。

堺を代表する奈良時代の僧侶である行基は、大鳥郡に生まれ、神亀4年（727）に大野寺を建立した。この寺院の仏塔である土塔は、土と瓦を用いて造られた十三重の塔で、史跡に指定されている。平成10～20年（1998～2008）にかけて行われた史跡土塔整備事業に先立つ発掘調査の際には大量の瓦が出土している。これらの一部には名前を刻んだ瓦が確認でき、僧尼、「優婆塞」と呼ばれる在家信者、豪族、一般民衆と多岐にわたる人々が、行基の活動に共感し、土塔建立に関わったことが明らかとなった。



土塔

【低地・台地】

- ・古代官道（難波大道、大津道、丹比道、熊野街道、西高野街道）の整備
- ・奈良時代から平安時代にかけて条里制による土地区画の推進
- ・地方豪族による寺院建立（土師観音廃寺）
- ・中国や朝鮮半島との交流
- ・行基による土塔建立

古代
（飛鳥時代以降）



③中世

平安時代以降、西高野街道や熊野街道を活用した寺社参詣が盛んになり、本市内にも境王子や大鳥王子がつけられた。また、美原区域を中心として河内鑄物師が活動しており、梵鐘等の金属製品の生産が盛んに行われた。

なお、堺という地名は、寛徳2年(1045)に没した藤原定頼の歌集『権中納言定頼卿集』にある「さか井と云所にしほゆあみにおはしけるに」が初見である。「しほゆあみ」とは、療治等のため海水につかることを意味する。

堺浦は漁港として発達し、南北朝時代には堺に拠点をもつ漁民が近畿地方を商圏とする行商活動を繰り広げていた。堺浦に通ずる長尾街道、竹内街道、紀州街道等の陸路の発達も港の発展を支えた大きな要因の一つである。

その後、南北朝統一や明德の乱で功のあった大内義弘が和泉守護職を得て権勢を誇ると、応永6年(1399)、將軍足利義満は義弘の勢力拡大を恐れて討伐を図った。これに対し義弘は、軍船300余を率いて堺に上陸し、48の勢楼(物見)と1,700の箭(矢)櫓をつくり迎え撃った。この応永の乱では、約1ヶ月の攻防の後に城内に火が放たれ、義弘も自害し、堺の町1万戸が全焼した(『応永記』)。

応永26年(1419)当時、京都相国寺崇寿院領であった堺南荘は荘主を置かず住民の地下請によって経営されるなど、自治の萌芽が見られる。その後、会合衆や納屋衆が合議により自治を行った。永禄4年(1561)に堺に滞在したポルトガル人宣教師ガスパル・ビレラが本国に送った書簡『耶蘇会士日本通信』には、「日本全国当堺の町より安全なる所なく、他の諸国に於て動乱あるも、此町にては嘗て無く(中略)町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、また他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充滿せり」と記されており、前年の書簡にも「此町はベニス市の如く執政官に依りて治めらる」と報告されている。

海外交易港としての発展は、応仁元年～文明9年(1467～1477)の応仁・文明の乱のため、戦乱の瀬戸内海を避けた遣明交易船が、九州から土佐沖を通り、兵庫に代わって堺に着岸するようになったことがきっかけとなった。その後、南蛮貿易の拠点として生糸・絹織物・綿・さらさ・陶磁器・香料・薬種など多彩な商品が取引され、大いに発展した。南蛮船は九州の平戸や長崎に来航したため、堺商人は船団を組んで九州より輸送を行った。天文12年(1543)に種子島に伝来した鉄砲は数年後には堺で製造が始められ、この地は全国一の鉄砲の産地となった。

応仁・文明の乱後、京都の文化人の中には荒廃した京都を避け、堺に来住する者が多数あった。謡曲の車屋本を出版した車屋道悦、琉球より伝わった蛇皮線を三味線に改良した中小路、三味線に秀れた沢角検校、小唄の隆達節を創始した高三隆達など町衆の文化も目立った。また、茶の湯は、富裕な町衆を中心に発展し、茶人には北向道陳、武野紹鷗、津田宗達、侘び茶を完成させた千宗易(利休)や津田宗及、今井宗久、山上宗二など、枚挙にいとまがない。この頃の堺における華やかな住居の様子は「京は着て果、大坂は喰て果、堺は家で果てる」(『商人職人懐日記』正徳3年(1713))と江戸時代の浮世草紙でも記されるように、趣向を凝らした邸宅が構えられていた。

永禄 11 年（1568）に織田信長が入洛を果たすと、信長は堺を直轄地として代官を置いた。この頃、織田信長の所望で妙國寺境内のソテツが安土城に移植されたが、『毎夜「堺に帰りたい」とソテツが泣いたので、信長は激怒して「切り倒してしまえ」と命じたところ、ソテツは切り口から鮮血を流し大蛇のごとく悶絶し、恐れをなした信長は再び妙國寺に返した』という伝説が今に語り継がれ、現在では天然記念物妙国寺のソテツとして堺の名木の一つとなっている。

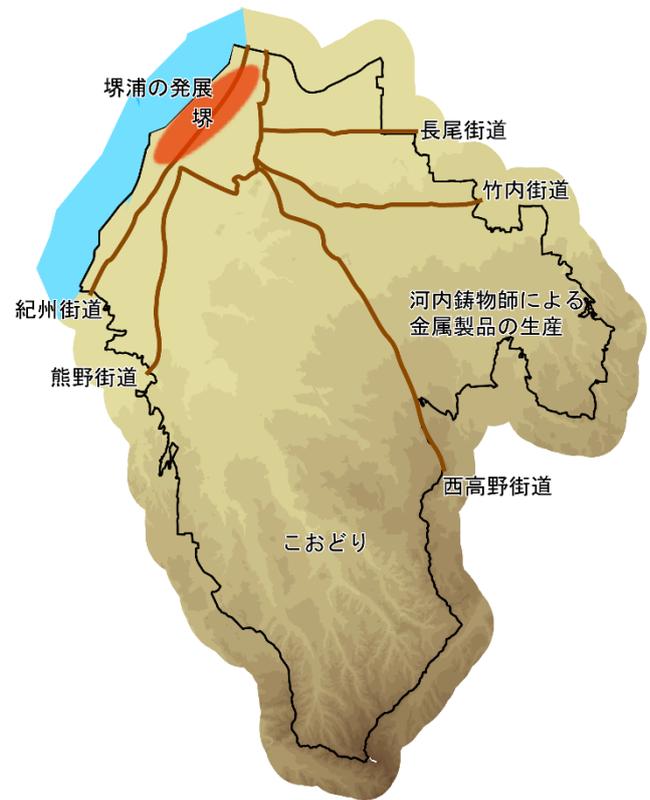


妙国寺のソテツ

後を継いだ豊臣秀吉も堺を重視し、側近を堺政所（奉行）に任命し、天正 14 年（1586）10 月には、周囲の環濠を埋め、大坂を城下町として繁栄させるため、堺の商人を強制的に大坂に移住させた。

この頃、こおどりをはじめとする個性豊かな祭礼、行事が始まったといわれている。

中 世	<p>【沿岸部・低地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺浦が海外交易の拠点として発展 ・鉄砲生産の発達
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河内鑄物師による梵鐘等の金属製品の生産 ・街道の発達 ・こおどりをはじめとする個性豊かな祭礼・行事の始まり



④近世

大坂夏の陣では、慶長^{けいちろう}20年（1615）4月28日に火をかけられ、「此悲しむべき火災のため、二万の家屋は火になめられ、非常なる経費を投じたる多くの偶像の寺院も共に焼失せり」と宣教師の報告（『大日本史料』^{だいにっぽん しりょう}）に記されるように大きな被害を受けた。

堺の復興は幕府によって進められ、敷地の縄張りを行い、課税の基準となる町々の家役を定めた。元禄^{げんろく}2年（1689）9月に作成された精密な大絵図から、近世の堺の町割がわかる。大絵図の町割は、大小路と大道筋（紀州街道）^{おおしょうじ だいどうすじ}の方向を基軸として、一区画南北60間、東西19～23間の長方形の碁盤型になされた。この「元和の町割」は、今も環濠内の街区構成の基本となっている。

堺の港は、寛永^{かんえい}13年（1636）に鎖国令が強化されたことで、貿易港としての地位が低下する一方、宝永元年（1704）に大和川が付け替えられたことに伴い、河口部では新田開発が進められ、また戎島^{えびすじま}の出現で海岸部の新地が整備されるなど、海岸部において新たな新田・新地開発が進展することとなる。

そのようななか、江戸の商人である吉川俵右衛門^{よしかわひょう えもん}は、商用で訪れた港の様子に一念発起し、堺商人の協力をとりつけて、寛政初年（1790）頃から港の修築を開始した。工事は、文化7年（1810）までのおよそ20年の歳月をかけて完成し、現在の堺旧港の原型がこの頃つくられている。



吉川俵右衛門の顕彰碑

堺の商工業は、大坂の発展に伴い経済的地位が低下することで沈滞したが、延享4年（1747）の『手鑑』^{てがみ}によれば、たばこ庖丁や鉄砲鍛冶、線香をはじめ薬種、清酒、木綿、たばこなど職種は多岐にわたり、商工業都市として発展した。

周辺部に関しては、堺奉行所の支配に属していた堺廻り3か村を除いて、旗本・大名等の領地が複雑に入り組んでいた。東部丘陵地には多くのため池があり、ため池灌漑を主体とする水田農業や、綿花等の商品作物の栽培が盛んになった。百舌鳥古墳群の周辺では、夕雲開をはじめとする新田開発が行われ、水路やため池が整備された。多くの村落は、わが国最古の人工築造池という伝承をもつ狭山池の承水区域に属し、谷底平野を除く大半の耕地が狭山池の水懸りとなっており、現在もこの水利関係が継承されている。

また海浜部の様子は『和泉名所図会』^{いずみめいしよ ずえ}の中で「堺浦魚市」として描かれている。堺津の浜で毎朝、諸魚の市があり、「和泉の浦々・紀の海よりも漁舟を漕ぎ来って、ここにて市店を饒る。螺貝をふいて市の始まりを知らせ、買う者多く出で来って、また難波・京師へ運送す」と記されている。北郷は、柳之町浜に設けられ、海船浜の市と呼ばれ、今の南海本線七道駅付近に存在した。夏はここで夜市が開かれ、蛸の売買が盛んだったので蛸市とも呼ばれた。一方、南郷の魚市は、南浜の市などと呼ばれ、紺屋町浜^{こん やちょうはま}に置かれたが、新地発展の後には浜手に移転した。

文化・文芸の面では、和歌、連歌、俳諧が盛んとなり、津田宗及の孫にあたる半井卜養が堺伝授として受け継ぎ、その子慶友に箱伝授として伝えた。その他にも、国典・経学を究めた儒者である三宅亡羊や画壇土佐派中興の祖、土佐光起も堺に生まれている。天保13

年（1842）に小川宗右衛門^{おがわそうえもん}が北糸屋町（現堺区車之町東1丁、後に九間町に移転）に開設した郷学所^{ごうがくしよ}は、当地における学校の嚆矢^{こうし}であり、堺の教育文化に重要な貢献をした。

近世

【沿岸部】

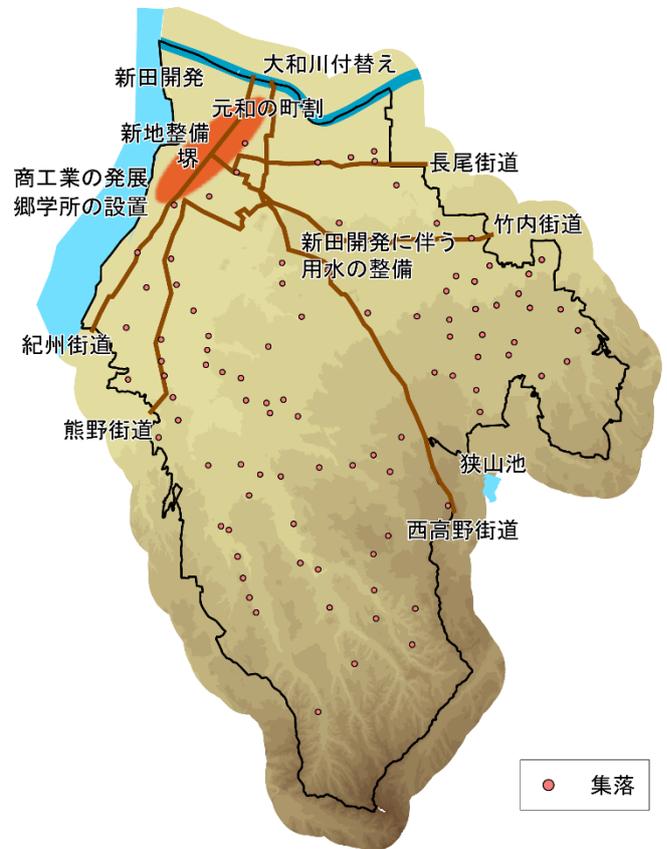
- ・大和川付替え後の河口部における新田開発の進展
- ・戎島における新地の整備。
- ・港の修築

【低地】

- ・大坂夏の陣後の「元和の町割」の整備
- ・庖丁生産をはじめとする商工業の発展
- ・郷学所の整備

【台地】

- ・夕雲開等の新田開発に伴う水路やため池の整備



⑤近代

明治維新後、慶応4年（1868）6月22日に堺県が設置された。

明治3年（1870）には、後背地の優れた綿作地帯と大都市に近い立地から、鹿児島藩により戎島にわが国2番目の洋式紡績工場が建設され、操業を開始した。また、緞通や煉瓦、紡糸等の関係会社や工場も多く建てられ、工業都市として発展していった。

堺県時代には、近代公園の先駆けとなる浜寺公園の整備や、砲台場の跡地に大浜公園の整備等が行われ、行楽客で賑わった。さらに、周辺の堺燈台の建造や港湾改修等も進められた。また、教育の面においても堺版教科書の発行など、独自の取組等も進められたが、その後明治14年（1881）に大阪府に合併され、堺県は廃止されることとなった。

交通面では明治18年（1885）に大阪難波から大和川北岸まで開通していた阪堺鉄道（現南海電鉄株式会社南海本線）が同21年（1888）に堺の吾妻橋まで、明治30年（1897）にはさらに堺を越え南へと整備が進み、佐野まで延伸された。また明治45年（1912）には、阪堺電気軌道（現阪堺電気軌道株式会社）が大阪恵美須町から浜寺駅前・大浜水族館前まで開通した。このうち阪堺電気軌道と関連施設群は平成30年度に土木学会により土木遺産に選出された。

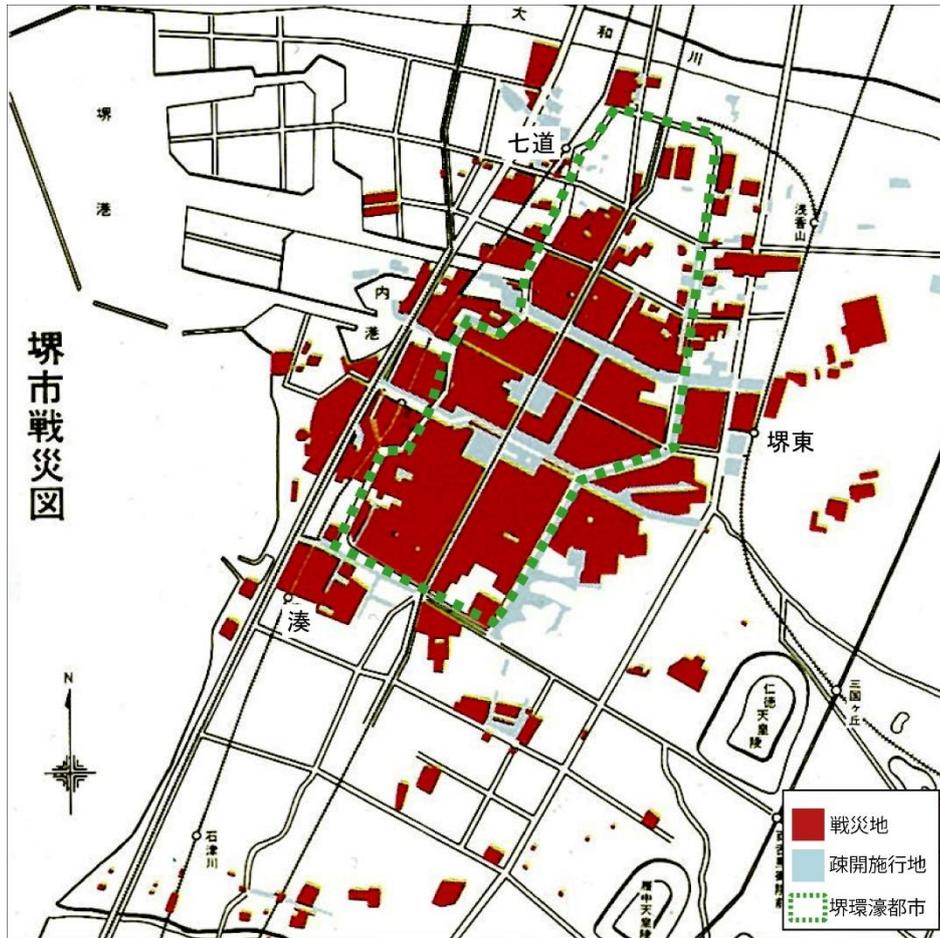
これらの交通網の整備により、浜寺公園や大浜公園には多くの行楽客が訪れるようになった。特に浜寺は関西圏で有数の別荘地としても発展した。また、鉄道網の発達に伴い、沿線のおおみの大美野や上野芝等で良好な住宅市街地の開発が進められた。この頃上神谷村・美木多村を始めとした農村部において耕地整理が進められ耕作地の改良が図られた。

また明治43年（1910）には、大阪府下では2番目となる早い時期に旧市街地一帯に上水道が敷設され、今もその配水池である旧天王貯水池が残されている。

20世紀の初めに、旧市街地の周辺に工場が建設され、重工業、化学工業は発展した。その後昭和の初めには不景気になり、市内各地で労働争議が起こった。

昭和7年（1932）に騎兵第四連隊が、大阪から金岡村の新兵舎に移転した。兵舎には、火薬庫や練兵場も設備された。さらに昭和9年（1934）には病院も開設した。

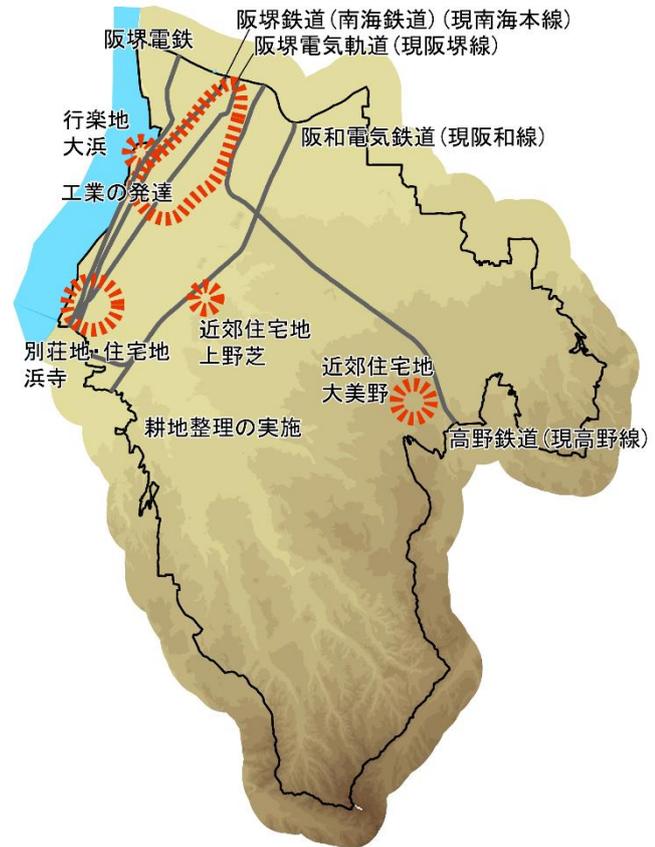
第二次世界大戦では、5回にわたる空襲を受け、焼失面積は約53 km²、全焼家屋18,462戸、半焼家屋611戸を数え、官公庁や学校等の被害も甚大であった。



堺市戦災図

出典：『フェニックス堺』

- 近代
- 【沿岸部】
 - ・大浜・浜寺における行楽地の発展
 - ・浜寺における別荘地としての発展
 - 【低地】
 - ・紡績・煉瓦など工業の発達
 - 【台地】
 - ・耕地整理等の実施
 - 【その他】
 - ・阪堺鉄道等の鉄道網の発展
 - ・大美野、上野芝等の良好な市街地の形成



⑥戦後

終戦後には戦災都市に指定され復興が進められた。復興都市計画は昭和 21 年（1946）から 25 年（1950）までの 5 か年継続事業で、土地区画整理と道路計画が中心となって行われた。昭和 30 年（1955）には復興終了の象徴としてフェニックスの苗木を植樹した東西道路が大浜北町と一条通の区間で全線開通し、現在も「フェニックス通り」の愛称で親しまれている。

また、昭和 32 年（1957）9 月、大阪府は堺・泉北沖に埋立地を造り、鉄鋼・石油化学等の重化学工場を誘致する計画を立て、多くの工場が建設されることとなった。工業都市として大きく飛躍した一方で大阪市のベッドタウン的色彩も濃くなり、昭和 40 年（1965）には約 138ha の新金岡団地が建設された。さらに、泉北丘陵においても大阪府により住環境の整った大規模ニュータウン開発が計画的に進められ、昭和 42 年（1967）の宮山台のまちびらきを皮切りに、泉ヶ丘地区、^{とが}梅地区、光明池地区と順次開発がすすめられ、泉北ニュータウンが建設された。またあわせて泉北高速鉄道が開通するなど、鉄道網がさらに拡充し、市街地も大きく拡大している。



泉北ニュータウン開発
(泉ヶ丘駅付近)

美原区域では昭和 30 年（1955）頃から急激に人口が増加した。府営住宅団地・大阪木材工場団地が造られ、大阪中央環状線等の開設に伴い、特に製造業の増大が顕著となった。

現在では、港湾部への工場の立地が進み、さらに商業・業務地区として堺東を中心に都心部が発展している。また堺旧港付近では旧堺燈台が史跡に指定され、その周囲は親水空間として整備されており、市民の憩いの場として利用されている。

現代（戦後）	【臨海部】 ・臨海部埋立地における工場立地の進展
	【低地・台地】 ・戦災からの復興 ・都心部の発展 ・公的住宅団地の開発 ・市街地の拡大
	【丘陵地】 ・泉北ニュータウンの開発
	【その他】 ・鉄道網の拡充



(2) 関わりのある人物

① 行基 (668~749)

河内国大鳥郡蜂田里はちたに生まれる。15歳で出家し、得度を受け、一生を民間布教と社会事業にささげた。生涯に建てた寺は堺の家原寺えはらじをはじめ四十九寺と伝わる。行基が神亀4年(727)に起工した大野寺の塔は、土と瓦を用いて造られた13重の構造で、現在も土塔として残されている。また、農民のために池や灌漑用水を開き、橋を架けるなど土木事業をもって民衆の救済にあたった。堺市内には、菰池こもや鶴田池など、行基が造ったと伝わる池が所在する。

東大寺大仏建立事業にも加わり、天平17年(745)に聖武天皇から大僧正の位に任じられた。

② 武野紹鷗 (1502~1555)

大和出身の茶人・豪商。後に堺に移り住んだ。上洛して三条西実隆さいねりゅうに和歌を、宗陳そうちんや宗悟そうごらに茶の湯を学ぶ。31歳に剃髪し、紹鷗の法名を与えられた。36歳で堺に帰り、堺の文化の興隆に指導的な役割を果たすようになる。やがて田中与四郎(千利休)の参入もあり、津田宗及むねかつや今井宗久けいひさらを育成した。また、北向道陳きたむきどうちんらと交友し、南宗寺なんしゅうじの大林宗套だいりんそうとうに参禅して一閑居士いつかんこじの号を許された。

③ 千利休 (1522~1591)

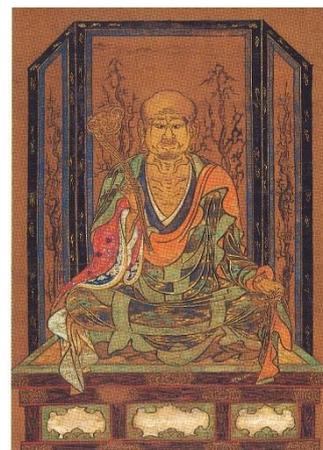
堺の今市町いまいちちょうに生まれる。北向道陳きたむきどうちんについて茶を学び、道陳の勧めで武野紹鷗に師事したと伝わる。永禄11年(1568)に上洛した織田信長が、堺を直轄領とするに及んで、利休は今井宗久けいひさ、津田宗及むねかつと共に茶頭さどうに起用された。

天正10年(1582)に本能寺の変で織田信長が倒れると、引き続き秀吉の茶頭となった。天正13年に秀吉が関白に任命されたことを契機に開かれた禁中茶会では利休の名で出席し、正親町天皇おおぎまちに茶を献じた秀吉の後見役を務めた。この頃、四畳半の茶室にかえて二畳や一畳半という小間の茶室を好み、宗易型茶碗そうえきを造形するなど利休の美意識が高揚した。利休の茶の湯は、作法をさらに簡素化し、「わび・さび」、「一期一会いちごいちえ」等の言葉で伝えられる侘び茶を大成した。

天正19年(1591)に秀吉の命により切腹した。

④ 三好長慶 (1523~1564)

阿波の国出身の戦国武将。元管領の細川春元はるもとに被官し、和泉、河内の代官として堺を守っていたが、一族の政長まさながを倒し摂津を合あわせ、その後13代將軍義輝よしてるを京都から追放し京都を支配。細川氏うじ綱つなを奉じて管領に代わる権勢をふるい、畿内、四国を支配した。



行基



武野紹鷗の供養塔



千利休



三好長慶

当時の戦国武将の中でも一級の教養人、文化人でもあり、特に連歌が優れていた。

⑤吉川俵右衛門 (1730~1810)

江戸、浅草の商人だが、安永6年(1777)に堺を訪れた際に、奈良方面から集積された材木の江戸への輸出港として堺港の築港、修理の必要を痛感し翌年幕府に築港を出願した。その後、堺商人の協力を取り付けて寛政元年(1789)頃によりやく着工。災害等の困難に見舞われたが、文化7年(1810)までの約20年の歳月をかけ完成させた。この港が、現在の旧堺港の原型となる。

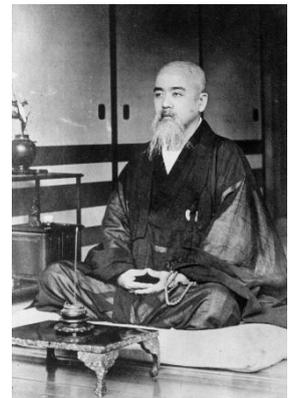


吉川俵右衛門の顕彰碑

明治33年(1900)に、俵右衛門の功績をもつ、堺港を見下ろす堺区北波止町に顕彰碑が有志の手により建設された。

⑥河口慧海 (1866~1945)

堺の樽商人の長男として生まれ、幼少のころ清学院で学んだ。15歳の時に『釈迦一代記』を読み仏教に関心を抱き、25歳で出家した。当時の翻訳仏典に疑問を感じた慧海は、33歳の時に真の仏典を求めてヒマラヤ山脈を越え、当時鎖国中であつたチベット入りした。その後、在家仏教僧として仏教の普及に生涯をささげた。当時の体験をまとめた著書『チベット旅行記』は、学術的価値のみならず探検記としても高い評価を受けている。



河口慧海

⑦与謝野晶子 (1878~1942)

堺区甲斐町にあつた和菓子商「駿河屋」の三女として生まれる。文学的才能に恵まれ、与謝野寛(鉄幹)が創刊した文芸雑誌『明星』に作品を発表するようになり、明治34年(1901)に上京後、与謝野寛と結婚した。第一歌集『みだれ髪』は、寛との恋愛を新しい感性で歌いあげ、文学界に大きな影響を与えた。また、明治45年(1912)のヨーロッパ旅行では彫刻家ロダンに感銘を受け、国際的な感覚を身につけた。



与謝野晶子

晶子の活動は詩歌にとどまらず、『源氏物語』の現代語訳や社会問題、教育問題に関わる評論など、多くのメッセージを発信し続けた。

⑧阪田三吉 (1870~1946)

大鳥郡舩松村に生まれる。幼少から将棋を好み、師匠には付かず実践で鍛え、棋界に名をあげた。明治27年(1894)から始まる関根金次郎との名勝負は有名で、後に戯曲『王将』のモデルとなった。三吉の死後、昭和30年(1955)には、日本将棋連盟から名人位、王将位が追贈された。



阪田三吉

4. 文化財等の分布状況

(1) 文化財

文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づく国の指定文化財が 36 件、大阪府文化財保護条例（昭和 44 年 3 月 28 日、大阪府条例第 5 号）に基づく指定文化財が 31 件、大阪府古文化記念物等保存顕彰規則（昭和 24 年 3 月 25 日、大阪府教育委員会規則第 8 号）に基づく指定文化財が 5 件、堺市文化財保護条例（平成 3 年 3 月 29 日、条例第 5 号）による指定が 55 件である。

各分野にわたり古墳時代から近代まで多種多様な文化財の指定が行われているが、国の指定文化財のうち、建造物では国宝桜井神社拝殿をはじめとして 11 件、美術工芸品では重要文化財大安寺本堂内四室にわたって描かれた本堂障壁画等^{しょうへきが} 17 件、また記念物では古墳を中心に史跡等 8 件が指定されている。その他、登録有形文化財（建造物）が 64 件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が 1 件、選定保存技術（保持者）が 1 件あり、合計 192 件となっている。

堺市の指定等文化財（令和 4 年 12 月 16 日現在）

種別		国		登録	大阪府		堺市	合計	
		指定・選定			条例指定	規則指定	指定		
有形文化財	建造物	国宝 1	重要文化財 10	64	2	2	9	88	
	美術工芸品	絵画	国宝 0	重要文化財 7	0	4	0	9	20
		彫刻	国宝 0	重要文化財 1	0	6	1	9	17
		工芸品	国宝 0	重要文化財 6	0	2	0	1	9
		書跡・典籍・古文書	国宝 0	重要文化財 1	0	1	0	8	10
		考古資料	国宝 0	重要文化財 2	0	1	0	6	9
		歴史資料	国宝 0	重要文化財 0	0	0	0	5	5
	民俗文化財	無形の民俗文化財		重要無形民俗文化財 0	0	2	0	2	4
記念物	遺跡	特別史跡 0	史跡 6	0	5	2	4	17	
	名勝地	特別名勝 0	名勝 1	0	1	0	2	4	
	動物・植物・地質鉱物	特別天然記念物 0	天然記念物 1	0	7	0	0	8	
文化財の保存技術		選定保存技術 1						1	
合計		1	36	64	31	5	55	192	

※記録選択

国	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1
---	-----------------------	---

1) 記念物（遺跡等）と有形文化財（建造物）

○原始・古代を起源とする文化財建造物等

古代を起源とする建造物として、百舌鳥古墳群をはじめとする古墳が7件、窯跡が2件、寺院跡・寺院境内等の寺院関連遺構が3件、集落遺構が1件の合計13件が挙げられる。

百舌鳥古墳群

現存する古墳のうち、19基が史跡百舌鳥古墳群として指定され、陵墓を含む23基が「百舌鳥・古市古墳—古代日本の墳墓群—」の構成資産として世界遺産に登録されている。塚廻古墳（史跡・世界遺産構成資産）、収塚古墳（史跡・世界遺産構成資産）、丸保山古墳（史跡・世界遺産構成資産）は、仁徳天皇陵古墳の陪塚とされている。塚廻古墳は5世紀中頃の築造とされる円墳である。発掘調査では木棺の中から刀剣と共に勾玉等の大量の玉類が出土した。収塚古墳は5世紀中頃の築造とされる前方後円墳であり、発掘調査により濠から円筒埴輪、蓋形埴輪、須恵器等が出土している。丸保山古墳は、短い前方部を南に向けた5世紀中頃の築造とされる前方後円墳で、周囲には濠が巡っていた。長塚古墳（史跡・世界遺産構成資産）は、5世紀中頃から後半の築造とされる前方後円墳である。古墳の周囲には濠が巡っていた。乳岡古墳（史跡）は、百舌鳥古墳群の南西部に築かれた全長155mの前方後円墳である。長持形石棺の型式や出土遺物の年代観から4世紀後半の築造とされ、百舌鳥古墳群で最も古い大型前方後円墳である。文珠塚古墳（史跡）は、前方部を西に向けた前方後円墳である。古墳の周囲に濠はなく、後円部側のみに掘割のような溝が設けられていた。いたすけ古墳（史跡・世界遺産構成資産）は、百舌鳥古墳群のほぼ中央に位置する前方後円墳であり、墳丘の形や埴輪の状況から5世紀前半の築造とされる。この他に12基の古墳が指定されている。

黒姫山古墳（史跡）

黒姫山古墳は、全長114mの前方後円墳である。甲冑をはじめ大量の鉄製武具や武器が出土したことから、5世紀中頃にこの地域で勢力を誇っていた丹比氏の墓とされている。

御坊山古墳（府指定史跡）

6世紀の群集墳である陶器千塚で唯一の前方後円墳であり、盟主墳に位置付けられる。また、陶器千塚29号墳は、横穴式木芯粘土室という特異な埋葬施設の中に、須恵器円筒棺をおさめていた。陶器千塚群との密接な関係を示す古墳であることから、出土資料は市指定有形文化財となっている。また、陶器千塚群内において、須恵器工人との関わりを示す古墳に、牛石古墳群がある。横穴式石室を主体とした群集墳であり、現在も南区の西原公園内には、牛石



塚廻古墳



丸保山古墳



乳岡古墳



文珠塚古墳



黒姫山古墳



御坊山古墳

古墳（未指定）が残されている。

塔塚古墳（府指定史跡）

一辺約 42.5m、高さ 4.5mの方墳であり、周辺には、かつて経塚古墳、赤山古墳、高月古墳群が存在していた。5世紀中頃の築造とされ、横穴式石室と木棺直葬の2つの施設を確認している。石室からは馬具、武器・武具、装飾品が出土し、木棺内からは鏡が発見されている。また、濠からは円筒埴輪、盾形埴輪が出土している。

御山古墳（未指定）

6世紀末頃から7世紀初頭の築造とされる横穴式石室をもつ円墳であり、現在は大山明神内に残されている。

土塔（史跡）

堺出身の奈良時代の僧行基が建立した大野寺の塔であり、土を盛り上げた上に瓦を葺くという特異な構造である。平安時代に書かれた『行基年譜』には、神亀4年（727）の起工とあり、「神亀四年」と記された軒丸瓦が発掘調査で出土している。

家原寺境内（府指定史跡）

家原寺は天智天皇7年（688）に行基が生誕地に自ら寺院を建立したと伝えられている。境内からは、平安時代の瓦が採集されている。戦国時代に織田信長の兵火により焼失したが、天正2年（1574）に再建されている。明治初年頃までは、三重塔や門があった。江戸時代前期の南大門、本堂（文殊堂）、中期の開山堂、後期の鐘楼等がある。「知恵の文殊さん」として信仰を集めている。

丹比廃寺（府指定史跡）

弘法大師建立と伝える徳泉寺の域内付近にあるとされ、周辺から出土する軒丸瓦の年代観から、丹比氏による7世紀後半の建立とされている。丹比寺には、かつて、金堂や講堂等があったとされているが、場所等は不明である。現在、塔跡の基壇上に礎石が7個残されている。

陶邑窯跡群（一部府指定史跡）

泉北丘陵には、古墳時代から平安時代にかけて須恵器を焼いた窯が800基以上あり、「陶邑窯跡群」と呼ぶ日本最大の生産遺跡として知られる。5世紀初め頃に操業したとされる高蔵寺73号窯（府史跡）は、陶邑窯跡群のなかでも古い時期に操業しており、日本の須恵器生産の始まりを考えるうえでも重要なものである。発掘調査では多数の須恵器が出土し、山の斜面を利用したあな窯では少なくとも5回は須恵器を焼いた痕跡がある。73号窯跡（府史跡）は調査後に埋め戻され、現地に同形の模型で復元されている。



塔塚古墳



御山古墳



土塔



家原寺境内



丹比廃寺塔跡



高蔵寺73号窯跡

よっいけ 四ッ池遺跡（史跡）

泉北丘陵からのびる三光台地の先端とその周辺に広がる平野に立地する縄文時代から鎌倉時代に至る複合遺跡である。発掘調査で出土した縄文時代の最終期の土器に、一粒の粳の痕が発見されたことにより、縄文人の生活は専ら狩猟採集によって支えられていたとする当時の学説に対し、稲作を行っていた可能性を示す資料として注目を集めた。近畿地方でも古い段階から成立した中核的な「ムラ」の一つであり、稲作の起源や弥生時代の集落の成り立ちとその変化を考えるうえでも貴重な遺跡である。



四ッ池遺跡

○中世を起源とする文化財建造物等

桜井神社拝殿（国宝）

延喜式内社で、拝殿は建築様式やその技法から鎌倉時代の建築で、現存する拝殿建築のなかでも最も古いもののうちの一つである。

法道寺食堂、多宝塔（重要文化財）

寺伝によれば7世紀の中頃に空鉢（法道）仙人が開いたとされる高野山真言宗の寺院である。古くは長福寺といい、多くの寺坊があった。食堂（重要文化財）は、鎌倉時代後期に建築されたもので、大阪府下では河内長野市の金剛寺とこの建物のわずかに2棟があるだけの貴重な建造物である。多宝塔（重要文化財）は、屋根に葺かれている丸瓦に、多宝塔の瓦を正平23年（1368）に作ったという銘文があり、南北朝時代中期の建造物である。

日部神社本殿、石燈籠（重要文化財）

草部集落の北に位置し、延喜式内社である。本殿は、建築様式や技法、また本殿前にあった石燈籠に正平24年（1369）の製作年代が刻まれていることなどから、南北朝時代の建造物である。

多治速比売神社本殿（重要文化財）

多治速比売神社は、泉北ニュータウンの一面に位置し、梅林で有名な荒山公園に隣接している。延喜式内社である。本殿は、天文10年（1541）に建築され、大阪府下の神社本殿の特色である装飾性豊かな建築をよく表している。

旧浄土寺九重塔（重要文化財）

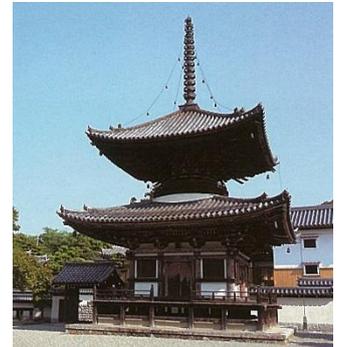
元は大阪府南河内郡千早赤阪村小吹に明治初年まで所在した浄土寺にあった石塔で、現在は、博物館の茶室庭園黄梅庵の前に設置されている。台石の正面には「嘉元二二（四）年丙午」（1306）の年号が刻まれており、この年に製作されたものである。

家原寺石造板碑（府指定有形文化財）

元は家原寺の墓地内に建てられていたものであり、中央部には梵字と南無阿弥陀仏の文字を大きく刻み、その脇には「天文廿年辛亥二月十五日 願主敬白 家原寺」と彫られている。また下部には多数の人名等の他、神野、家原、下田、毛穴、平岡、中深井、北深井、南深井等の地名が刻まれており、中世の信仰とその組織を伝える貴重な板碑である。



桜井神社拝殿



法道寺多宝塔



日部神社本殿



多治速比売神社本殿



旧浄土寺九重塔

○近世を起源とする文化財建造物等

大安寺本堂（重要文化財）

応永元年（1394）に徳秀士蔭とくしゅうし いんを開山として創建された臨済宗東福寺派の寺院である。本堂は、堺の豪商納屋助左右衛門等の居宅を移したものと言い伝えもある。屋根瓦の刻銘や部材の墨書から、天和3年（1683）に現在地において、17世紀前半に建築された建物の部材の大半を再利用しながら、規模を拡張して現在地に建築したものである。



大安寺本堂

海会寺本堂、庫裏（重要文化財）

元弘2年（1332）に乾峯士曇けんぼうし どんを開山として創建された臨済宗東福寺派の寺院である。慶長20年（1615）以前は開口神社付近にあり、現在も「海会寺金龍井」という井戸が残る。大坂夏の陣で伽藍を焼失し、現在地に移転し再建された。本堂の内部は一室で、仏間にかかる虹梁の彫刻や臺股の形は17世紀初め頃の特徴を良く表している。元文5年（1740）に、本堂と庫裏の屋根を一つの大きな入母屋造とする大規模な改造が行われている。



海会寺本堂及び庫裏

南宗寺仏殿、山門（重要文化財）

弘治3年（1557）三好長慶が父元長の菩提を弔うために大林宗套だいらんそうとうを迎え、開山とした臨済宗大徳寺派の寺院である。仏殿は、承応2年（1653）の建築で、禅宗建築の技法を用いた大阪府下では唯一の仏殿建築である。山門は「甘露門」と名付けられ、垂木を扇状に並べる禅宗建築の技法がみられる正保4年（1647）の建築物である。唐門も江戸時代前期に建築されている。



南宗寺仏殿

山口家住宅（重要文化財）

本市の北部、堺区錦之町に所在している。山口家は市街地に隣接する北庄村の庄屋を代々勤めた家系である。主屋は慶長20年（1615）、大坂夏の陣の戦火により市街地が全焼した直後に建築された建物である。



山口家住宅

菅原神社楼門（府指定有形文化財）

菅原神社は長徳3年（997）創建と伝えられ天神社とも呼ばれてきた。楼門は鉄砲鍛冶の榎並屋勘左衛門の寄進により延宝5年（1677）に建築されたと伝えられる。



菅原神社楼門

井上関右衛門家住宅（市指定有形文化財）

「鉄砲鍛冶屋敷」の名で知られている江戸時代から続く堺の鉄砲鍛冶井上関右衛門の居宅と作業場兼店舗である。江戸時代前期に建築されたもので、全国的にも数少ない近世初期の小規模の町家建築である。令和2年（2018）度から保存修理工事を行っており、令和5年（2023）度に「（仮称）堺鉄砲鍛冶屋敷ミュージアム」（堺市立町家歴史館）として公開する予定である。（※近代以降の「鉄砲」と区別するため、江戸時

代の古文書で「火繩銃」を指す表記である「鉄炮」を使用)

たかばやし

高林家住宅（重要文化財）

ご びょうやま 御廟山古墳の南東側にある やま と むね 大和棟の民家である。建築当初の天正年間（1573～1592）には入母屋造であったが、後の増改築により座敷や玄関等が整えられ、現在の姿は 18 世紀の終わり頃に完成したことがわかっている。



高林家住宅

○近代を起源とする文化財建造物等

さかのうえ 阪之上家住宅（登録有形文化財）

大正7年（1918）頃から浜寺土地株式会社が分譲した海浜別荘地に所在する住宅である。この洋館は、大正10年（1921）頃に計画されながら実現されることのなかった浜寺ホテルの建築設計の一部を活用して建築されたものといわれている。



近江岸家住宅

おうみぎし 近江岸家住宅（登録有形文化財）

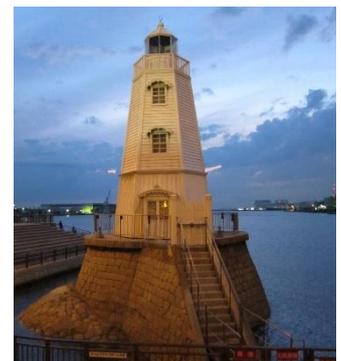
浜寺に所在する木造2階建ての住宅で、昭和9年（1934）にウィリアム・ヴォーリズによって設計され、翌年竣工したスパニッシュスタイルの住宅である。



南海電気鉄道
南海本線
浜寺公園駅駅舎

南海電気鉄道南海本線浜寺公園駅駅舎（登録有形文化財）

明治40年（1907）に辰野片岡事務所で設計及び監督されたことが数々の資料から知られており、明治時代に建築された数少ない現役駅舎としても貴重な建物である。木造平屋建のハーフティンバー様式の美しい駅舎は、浜寺公園・海水浴場等の海浜リゾート地の玄関口として、また高級住宅地の玄関口として、浜寺地域の変遷と歴史を見守ってきた建築物である。



旧堺燈台

さかいとうだい 旧堺燈台（史跡）

旧堺燈台は南海本線堺駅の西約1km、堺旧港の突端に位置する明治10年（1877）に建築された建物である。現地に現存する木造洋式灯台としては、わが国で最も古いものの一つである。近年老朽化が著しかったため、平成13年（2001）度から18年（2006）度まで保存修理工事が行われた。

しんあん 伸庵（登録有形文化財）

数奇屋普請の名匠といわれた仰木魯堂おうぎろどうが粋をこらして昭和4年（1929）に建てた茶室で、もと東京芝公園にあったものを、昭和55年（1980）に福助株式会社から寄贈され、移築したものである。建物は茶室を含めて10室の和室をもつ風雅な二階建てで、多人数の茶事を催すことができる。現在立礼席りゅうれいが設けられ、気軽に抹茶を楽しむことができる。



伸庵

おうばいあん 黄梅庵（登録有形文化財）

奈良県橿原市今井町の豊田家住宅（重要文化財）にあった江戸時代からの茶室を、日本の電力開発に尽力し、明治・大正・昭和にわたる茶道の四天王の一人とされた故松永安左やすざエ門翁えもんおう（耳庵じあん）が譲り受けて改装し、小田原で愛用した茶室で、昭和55年（1980）に遺族から寄贈され移築したものである。

記念物（遺跡等）と有形文化財（建造物）一覧表

時代	名称	所在地	所有者	指定等
原始・古代を起源とする文化財建造物等	百舌鳥古墳群 いたすけ古墳・長塚古墳 取塚古墳・塚廻古墳 文珠塚古墳・丸保山古墳 乳岡古墳・御廟表塚古墳 ドンチャ山古墳・正楽寺山古墳 鏡塚古墳・善右エ門山古墳 銭塚古墳・グワシヨウ坊古墳 旗塚古墳・寺山南山古墳 七観音古墳・御廟山古墳内濠 ニサンザイ古墳内濠		国・堺市・大阪府・個人	史跡
	竜佐山古墳周濠	堺区大仙中町	堺市	市指定史跡
	永山古墳周濠	堺区東永山園	堺市	市指定史跡
	孫太夫山古墳前方部および周濠	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	市指定史跡
	黒姫山古墳	美原区黒山 302 ほか	国、堺市、個人ほか	史跡
	御坊山古墳	中区辻之	堺市	府指定史跡
	塔塚古墳	西区浜寺元町	個人	府指定史跡
	土塔	中区土塔町 1 ほか	大阪府、堺市	史跡
	家原寺境内	西区家原寺町	家原寺	府規則指定史跡
	丹比廃寺塔跡	美原区多治井	国	府指定史跡
	高蔵寺 73 号窯、74 号窯跡	南区宮山台	堺市	府指定史跡
	陶器山古代窯跡	南区岩室	個人	府規則指定史跡
	四ツ池遺跡	西区浜寺船尾町西ほか	国、堺市他	史跡
	中世を起源とする文化財建造物等	桜井神社拝殿	南区片蔵	桜井神社
日部神社本殿		西区草部	日部神社	重要文化財
多治速比売神社本殿		南区宮山台	多治速比売神社	重要文化財
法道寺食堂		南区鉢ヶ峯寺	法道寺	重要文化財
法道寺多宝塔		南区鉢ヶ峯寺	法道寺	重要文化財
旧浄土寺九重塔		堺区百舌鳥夕雲町	堺市	重要文化財
家原寺石造板碑		西区家原寺町	家原寺	府指定有形文化財
北村古壘（陶器城跡）	中区陶器北	個人	市指定史跡	
近世を起源とする文化財建造物等	大安寺本堂	堺区南旅籠町東	大安寺	重要文化財
	海会寺本堂、庫裏及び門廊	堺区南旅籠町東	海会寺	重要文化財
	南宗寺 仏殿・山門・唐門	堺区南旅籠町東	南宗寺	重要文化財
	南宗寺庭園	堺区南旅籠町東	南宗寺	名勝
	山口家住宅	堺区錦之町東	堺市	重要文化財
	高林家住宅	北区百舌鳥赤畑町	個人	重要文化財
	片桐棲龍堂	堺区西湊町	個人	登録有形文化財
	清学院	堺区北旅籠町西	堺市	登録有形文化財
	兒山家住宅	中区陶器北	個人	登録有形文化財
	霜野家住宅（土塔庵）	中区土塔町	個人	登録有形文化財
	小谷城郷土館	南区豊田	小谷城郷土館	登録有形文化財

	菅原神社楼門	堺区戎之町東	菅原神社	府指定有形文化財
	祥雲寺庭園	堺区大町東	祥雲寺	府指定名勝文化財
	日部神社神門	西区草部	日部神社	市指定有形文化財
	石津太神社	西区浜寺石津町中	石津太神社	市指定有形文化財
	愛染院本堂	北区蔵前町	愛染院	市指定有形文化財
	菅生神社本殿	美原区菅生	菅生神社	市指定有形文化財
	井上関右衛門家住宅	堺区北旅籠町西	堺市	市指定有形文化財
	片桐棲龍堂庭園	堺区西湊町	個人	市指定名勝
	妙國寺庭園	堺区材木町東	妙國寺	市指定名勝
	本願寺堺別院	堺区新明町	本願寺堺別院	市指定有形文化財
	小谷家住宅	南区豊田	個人	登録有形文化財
	西井家住宅	東区北野田	個人	登録有形文化財
	筒井家住宅	北区中百舌鳥町	個人	登録有形文化財
	旧十八屋（櫻館）	堺区桜之町西	個人	登録有形文化財
近代を起源とする文化財建造物等	大阪府立三国丘高等学校同窓会館（旧三丘会館）	堺区南三国ヶ丘町	大阪府	登録有形文化財
	旧天王貯水池	堺区中三国ヶ丘町	堺市	登録有形文化財
	阪之上家住宅	西区浜寺昭和町	個人	登録有形文化財
	旧是枝近有邸	北区百舌鳥梅北町	個人	登録有形文化財
	浅香山病院	堺区今池町	浅香山病院	登録有形文化財
	近江岸家住宅	西区浜寺昭和町	個人	登録有形文化財
	南海電気鉄道株式会社 南海本線浜寺公園駅駅舎	西区浜寺公園町	南海電気鉄道(株)	登録有形文化財
	南海電気鉄道株式会社 南海本線諏訪ノ森駅西駅舎	西区浜寺諏訪森町西	南海電気鉄道(株)	登録有形文化財
	土佐十一烈士墓	堺区宿屋町東	堺市	史跡
	旧堺燈台	堺区大浜北町	国、大阪府、堺市	史跡
	堺県庁跡	堺区神明町東	本願寺堺別院	府指定史跡
	堺市茶室（伸庵・黄梅庵）	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	登録有形文化財
	旧丹治商会	堺区永代町	(株)田中浚渫工業	登録有形文化財
	小倉家住宅	西区浜寺昭和町	個人	登録有形文化財

※指定・登録の詳細は巻末資料を参照

(令和4年12月現在)

2) 有形文化財（美術工芸品）と記念物（名勝地・天然記念物）

指定等の有形文化財 94 件のうち、建造物を除く美術工芸品の指定物件は 70 件であり、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍・古文書、考古資料、歴史資料と様々な分野にわたる。

絵画では、大安寺本堂（重要文化財）内四室にわたって描かれている障壁画（重要文化財）は 17 世紀前半の狩野派の作者によるもので、桃山時代から江戸時代初期の堺の反映を伝える資料として大変貴重なものである。また、開口神社の紙本著色大寺縁起（重要文化財）は元禄 3 年（1690）の作品であり、慶長 20 年（1615）の大坂夏の陣で甚大な被害を被った堺が復興した際の象徴的な作品である。住吉祭礼図屏風（市指定有形文化財）は住吉大社夏越の祓神事に際し、住吉社祭神が神輿に乗り、宿院頓宮へ渡ってこられる様子を描いた屏風で、絵画資料としてだけでなく、中世から近世初め頃の堺の有様を具体的に伝えてくれる歴史資料としても重要な作品である。この他に、法道寺の絹本著色十六羅漢像（重要文化財）、高倉寺の法起菩薩曼荼羅図（府指定有形文化財）、報恩寺の光明本尊（市指定有形文化財）等がある。

彫刻では、百舌鳥赤畑町の円通寺に伝来していた木造観音菩薩立像（重要文化財）や、常安寺に伝わる平安時代の梵天像（府指定有形文化財）、中仙寺の牛頭天王坐像（府指定有形文化財）、愛染院の観音菩薩立像（市指定有形文化財）、法道寺の金剛力士像（市指定有形文化財）、興源寺の不動明王立像（市指定有形文化財）、平松寺の薬師如来坐像（市指定有形文化財）等がある。

工芸品では、日本最長の火縄銃である慶長大火縄銃（府指定有形文化財）、江戸初期の堺復興に係る歴史的状況を示す記念碑的資料である本願寺堺別院の梵鐘（市指定有形文化財）等がある。

書跡・典籍・古文書では、鎌倉時代から江戸時代に至る開口神社と神宮寺である念仏寺関係の古文書である、開口神社文書（府指定有形文化財）や、妙國寺開祖日珖の行状記録である己行記（市指定有形文化財）、千利休の高弟山上宗二が記した茶の湯の秘伝に関わる書の写本である山上宗二記（市指定有形文化財）、櫻井神社の中世に始まる宮座の記録である中村結鎮御頭次第（市指定有形文化財）等がある。

歴史資料では、堺が中世以来海外貿易で繁栄していたよすがを示す具体的資料である世界図・日本図（市指定有形文化財）等がある。

名勝では、南宗寺庭園（名勝）や祥雲寺庭園（府指定名勝）、片桐棲龍堂庭園（市指定名勝）がある。南宗寺庭園は、方丈の南庭として作られた枯山水の庭園であり、庭石の寄進に対する礼状等から、作庭は仏殿等が建築された江戸時代初期とされる。



大安寺障壁画



十六羅漢像



木造観音菩薩立像



南宗寺庭園

天然記念物では、^{みょうこくじ}妙国寺のソテツ（天然記念物）をはじめ、百舌鳥のくす（府指定天然記念物）、百舌鳥八幡宮のくす（府指定天然記念物）、^{ほうちがい}方違神社のくろがねもち（府指定天然記念物）、^み美多弥神社のしりぶかがし社叢（府指定天然記念物）等がある。



百舌鳥八幡宮のくす

3) 歴史及び伝統を反映した人々の活動

^に上神谷のこおどり（府指定無形民俗文化財・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

「上神谷のこおどり」は、旧泉北郡上神谷村大字^{はちがみねじ}鉢ヶ峯寺（現在の南区鉢ヶ峯寺）に鎮座していた式内社^{くに}國神社に伝わり、^{ごこくほうじょう}五穀豊穰に感謝し雨乞いや雨ヨロコビの神事舞踊として旧暦8月27日の國神社の秋祭りに村の若衆によって奉納されてきたと伝えられている。

「こおどり」の名称については、諸説あるが、小谷方明氏は、「こおどり」を初めて紹介した小冊子『郷土舞踊鼓踊』（昭和7年（1932））のなかで「こおどりとは太鼓をうちて踊るが故に云ふとも云ひ亦一法中踊の二人が籠製の赤子の様な形せるものを負ひその上に子守に用ふるかぶせを看して踊れば児（子）を負ふて踊るが故に云ふとも傳ふ土人は多く後者を用ふ」と述べ、踊り手が太鼓を打って踊るので「鼓踊」という説と、鬼が背負っているカンコを子供に見立てたので「児（子）おどり」という2つの説を紹介している。

和泉地方には「こおどり」の他にもいくつかの雨乞い踊りの分布が見られ、踊りの名称や歌詞など共通の要素をもつことから、「こおどり」もまた、農村集落の雨乞い踊りをその起源とし、雨乞いが雨ヨロコビに転化し、さらに五穀豊穰に感謝する神事芸能として今日まで伝えられてきたと考えられている。

踊りの中に「鎌倉踊り」や「具足踊り」があり、踊りや衣装に室町時代の風流踊りの特徴が見られることから中世には既に踊られていたと考えられ、大阪府内でも古い形態を残す民俗芸能として、昭和47年（1972）3月31日に大阪府の無形の民俗資料に選択され、同年8月5日には、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となった。さらに平成5年（1993）には大阪府指定無形民俗文化財に指定され、現在は「堺こおどり保存会」を中心に芸能の保存と伝承が行われている。

^て堺の手織^{だんつう}緞通（府指定無形民俗文化財）

堺の手織^{しやう}緞通は、天保2年（1831）に糸物商の藤本庄^ざ左衛門が製造販売したのが始まりといわれている。明治時代、庄左衛門の孫の藤本庄太郎は堺緞通を世界に広め、日本の重要な輸出品として、生産高を急激に伸ばした。

明治26年（1893）にはシカゴコロンプス記念世界大博覧会に出品し、アメリカでも大々的に販売されるようになった。最盛期は明治28年（1895）



こおどりの道具等



堺の手織緞通

頃であり、生産量は約 89 万畳、製造戸数 3,143 戸、職工 23,000 人となり、堺の町を歩けば、あちこちから緞通を織る音が聞こえるほどであった。綿と麻を素材とし、その手織りの技法は単純ながら技術を要する。

その後、関税の引き上げ等により輸出は減少したが、戦後も生産が続けられ、現在は堺式手織緞通技術保存協会を中心に保存伝承の取組が行われると同時に、大阪刑務所の作業訓練としても採用されている。大阪府の無形民俗文化財、大阪府伝統工芸品に指定されている。

(2) 特産品・工芸品

堺五月鯉幟ごがつこのぼり（大阪府知事指定 伝統工芸品）

明治初期に名古屋の紙鯉をヒントに大阪において初めて手描きによる鯉のぼりを作ったのが堺五月鯉幟の始まりである。真鯉に金太郎がまたがったデザインと立体的な構造が特徴で、太く作られたお腹が風を受けて大きくふくらむことでより本物に近い形が作り出される。数十種類の刷毛と筆、選りすぐりの顔料を使い、下書きなしで描かれる鯉のぼりは、繊細なぼかし、鱗の力強い輪郭など手書きにしかだせない力強さを生み出す。

浪華本染めなにわ（経済産業大臣指定 伝統的工芸品）

浪華本染めゆかた・浪華本染め手拭い（大阪府知事指定 伝統工芸品）

17世紀、和晒わざらしに必要な水と自然の日光に晒すための広い土地という自然条件と泉州特産の綿織物が大阪の間屋に流れる中間に位置したことから、石津川沿いの津久野・毛穴けな地域に和晒の産業が興った。第二次世界大戦の戦災により、大阪市内にあったゆかたちゅうせんの注染業界が和晒の産地である堺に移転をし、手拭いやゆかたが産業として堺の地に根づいた。

約4日間釜で生地を炊いて漂白する和晒によって生まれた、優しくて柔らかい肌触りと通気性の高い生地を使用する。注染職人の匠の技術による鮮やかな彩りと自然なぼかしが特徴で、手染ならではの奥行きと風合いが醸し出される。

堺打刃物うちはもの（経済産業大臣指定 伝統的工芸品）

16世紀後半、ポルトガルから伝わったたばこが国内で栽培され、たばこの葉を刻む包丁が大量に必要なようになったために、堺で初めて「たばこ包丁」が作られるようになった。その品質の高さから、江戸時代には、幕府から「堺極さかいきわめ」の印を受け、その名を全国にとどろかせた。

堺の包丁作りは古くから分業制が確立しており、鍛造、刃付たんぞう はつけ（研ぎ）、柄付えつけにより一本一本丁寧に仕上げられた堺の包丁は、その抜群の切れ味と美しさから、世界中のプロの料理人に愛用されている。

堺線香（大阪府知事指定 伝統工芸品）

16世紀の終わりに中国から製法が伝わり、日本で初めての線香が作られた。堺は当時わが国有数の貿易港であり、原料の香木が集まりやすかったことや、寺院が多かったことが線香生産の発展を支えたと考えられている。

堺の線香は、選びぬかれた天然の香料の調合が特色で、香の芸



堺五月鯉幟



浪華本染め



堺打刃物



堺線香

術品といわれる。香料の調合率等は、それぞれの製造元の秘伝とされ、時代に合わせて工夫を加えながら受け継がれている。また、香りのブームの中で、室内芳香用また医療用として、天然香の効能が注目されている。

（3）世界遺産に登録されている文化遺産

百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—（令和元年（2019）7月登録）

大阪平野の台地に位置する百舌鳥・古市古墳群は、古墳時代の最盛期（4世紀後半から5世紀後半）にかけて築造された、古代日本列島の王たちの墓群である。本資産には、世界でも独特な鍵穴形で、最大のもは長さがおおよそ500mに及ぶ巨大な古墳を多く含み、これらと様々な大きさと形状の中小墳墓が密集して群を形成している。この時代の王たちの一族や関係者の墓と理解され、一部の古墳は陵墓として宮内庁によって管理されている。

構成資産は45から成り、49基の古墳が含まれる。このうち百舌鳥古墳群では、23基21件の古墳が登録された。この中には国内第1位の大きさを誇る仁徳天皇陵古墳と、同3位の履中天皇陵古墳が含まれている。



仁徳天皇陵古墳



履中天皇陵古墳

■世界遺産 百舌鳥・古市古墳群の概要

登録年 2019年

資産名称 百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—

構成資産 百舌鳥エリア（21件23基、仁徳天皇陵古墳など）
古市エリア（24件26基、応神天皇陵古墳など）

（4）日本遺産に認定されている文化遺産

1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～（平成29年4月認定）

春分と秋分の日、太陽は三輪山から昇り、二上山を超えて大阪湾に沈む。このことから、推古天皇21年（613）に東西の直線で敷設された幅20mを超える大道（竹内街道・横大路）は、太陽の道といわれる。



古代には、大陸からの使節団が難波宮から飛鳥京を訪れ、先進技術や仏教文化を伝えた。中世には経済都市を結び、近世には伊勢参りの宿場町としての賑わいをみせ、場所ごとに様々な表情を浮かべる。

1400年の歴史の移り変わりを周辺の歴史遺産を通して感じさせる日本最古の国道。それが竹内街道・横大路（大道）なのである。

堺市の構成文化財には、難波大道、竹内街道、百舌鳥古墳群、開口神社、山口家住宅、堺打刃物、堺環濠都市遺跡、金岡神社、真福寺遺跡・太井遺跡・余部日置荘遺跡がある。